

掛川市選挙管理委員会告示第10号

平成30年4月9日執行の掛川市東山財産区管理会委員選挙における期日前投票所の名称、所在地及び設置期間は、次のとおりとする。

平成30年4月4日

掛川市選挙管理委員会

委員長 大石 碩也

期日前投票所の名称	建物の名称	所在地	設置期間
掛川市期日前投票所	掛川市役所	掛川市長谷一丁目1番地の1	平成30年4月5日から 平成30年4月8日まで